

## 前回（令和8年1月9日開催）の環境審議会でもいただいた御意見と対応（案）

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応（案）	該当箇所
1	藤田委員	○ 削減目標は、現在精査中で明確になっていないが、第3章の緩和策では分野別に定性的な取組が示されており、その内容と目標水準が合致しているかが気になるところである。他自治体の計画では、全国共通のパラメーターを用いる例が見られるので、福島県ならではの特性について検討いただきたい。	○ 御意見を踏まえ、各分野における排出量の特徴や課題を示すとともに、第3章（緩和策）において2030年度の削減目標と合わせて2030年度に目指す姿を示し、各取組との関係性が分かるよう整理します。 ○ また、2030年度に目指す姿や取組の検討にあたっては、国に準拠するものだけでなく、本県の状況や地域特性を考慮します。	第3章
2	藤田委員	○ カーボンニュートラルや2030年度の目標の達成が難しい中で、民生や産業、運輸が連携した横断的な削減方法を検討していく必要がある。そのためにも、第5章で示されている県としての取組が、2030年度の目標や2050年度の方針にできるだけ反映される形で整理されるようにしていただきたい。	○ 御意見を踏まえ、分野横断的な視点を意識しながら、第5章（本県ならではの取組）に掲げる取組が、2030年度の目標・取組や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた課題と関連付けるよう整理します。	第3章
3	藤田委員	○ 将来像のイメージ図については、カーボンニュートラルが生活を持続可能にするものであることが伝わるよう、技術的な情報を加えて整理していくことで、県民の理解がより深まると考えられる。	○ 御意見を踏まえ、本計画の策定後に作成予定の県民向けリーフレットにおいて、カーボンニュートラルが県民生活の持続可能性につながることを具体的に伝わるよう、取組とともにその効果を分かりやすく示します。	—
4	沼田委員	○ 素晴らしいものが出来上がったと感じる一方で、重要なポイントや目玉が分かりにくく、何が特徴なのかが見えにくい点について検討していく必要があると考えられる。 ○ 計画中の強調するところは赤字にするなどの緩急の付け方があっても良いと思うので、検討いただきたい。	○ 御意見を踏まえ、第3章（緩和策）について、各分野の排出量の特徴や課題、それらを踏まえた取組の方向性などが明確になるよう構成を見直します。 ○ また、本県として重点的に推進する取組については、視覚的な工夫を行い、強調すべきポイントが分かるよう整理します。	第3章 第4章
5	沼田委員	○ 第5章の「本県ならではの取組」は福島県らしさを示し今後推進していくという体裁になっているが、3章・4章の施策内容とより関連付け、福島県の目玉、特徴が何なのか分かるような構成を検討いただきたい。	○ 御意見を踏まえ、第3章（緩和策）及び第4章（適応策）において、第5章（本県ならではの取組）と関連する施策が分かるよう整理し、福島県の特徴を分かりやすく示す構成とします。	第3章 第4章

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応（案）	該当箇所
6	角田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画には多くの対策が盛り込まれ密度は高いものの、アメリカの事例など国際的な動向次第では取組の効果に疑問を感じる県民も出てくる可能性がある。</li> <li>○ そのため、本計画が法律上必要であるという説明のみならず、県民生活の視点から、なぜ県民として取り組む必要があるのかという理由を、第1章に分かりやすく明確に示していく必要があると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策に取り組むべき必要性が目標とともに伝わるよう、第1章（本県を取り巻く現状と課題）の記載に加え、第2章（気候変動対策の推進に関する基本的事項）の「基本目標」にも気候変動がもたらす県民生活への影響などにも触れながら、その必要性について記載することとします。</li> </ul>	第2章
7	飯島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の特徴を反映するという観点では、地域ごとの消費構造や消費特性の分析が十分に書き込まれておらず、もう少し掘り下げて対策につなげていく必要があると考えられる。また、計画全体を見ると、原因と対策の整理が不十分な箇所があり、機運醸成にとどまっている記載も見受けられる。</li> <li>○ 例えば、44 ページの民生家庭部門では、特徴、課題が比較的具体的に記載されている一方で、36 ページの運輸部門では、導入や整備促進が示されているものの、整備が進まない要因や導入阻害の要因が盛り込まれておらず、対策が機運醸成や事業者頑張ってもらおうという記載内容になってしまっている。</li> <li>○ 課題を整理するならば、導入が進んでいない原因や進展している要因を整理した上で、それらを踏まえた具体的な対策につながるような書きぶりを検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、第3章（緩和策）について各分野の排出量の特徴や課題を整理した上で、それらに対応した取組の方向性が明確になるよう構成を見直します。</li> </ul>	第3章
8	沼田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2章に記載されている基本目標、「福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進」は、目標というより手段に当たる表現であり、基本目標としては「福島県2050年カーボンニュートラルの実現」ではないかと思うがいかがか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、基本目標を「オール福島での気候変動対策の更なる推進による2050年カーボンニュートラルの実現」と整理します。</li> </ul>	第2章
9	長渡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民有林の整備停滞や所有者不明などの課題に応じた森林整備等に関する事業者意見がある。それに対応する対策は計画のどこに記載されているのか、あるいは意見として記載されているのみか。</li> <li>○ 現在、森林、私有林の所有者不明により森林整備ができないなど実際に大きな問題であることから、これらへの対策の記載箇所があれば示していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3章の「二酸化炭素吸収源対策」に掲げる「◆適正な森林整備・森林管理等の推進」の取組において、御意見の点を踏まえた取組を位置付けています。</li> </ul>	第3章

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応（案）	該当箇所
10	藤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運輸部門を見ると 2030 年までの確実な目標達成に向けた取組を積み上げる構成になっているが、2040 年や 2050 年の大胆な目標に対しては、貨物輸送での長距離移動による E V 化の困難さといった福島県特有の課題を整理し、それらには国の技術革新やイノベーションが必要であることが読み取れるように記載していくことが望ましいと考えられる。同様に、産業部門など他の部門についても、2030 年、2040 年、2050 年の時系列を整理し、誤解のない構成としていくことを検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、各分野において 2030 年度の目標やそれに向けた取組とともに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的課題などについても併せて記載します。</li> </ul>	第 3 章
11	中野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 削減が難しい民生家庭部門に関して、福島県カーボンニュートラル条例に関するパンフレットのように取組の具体性や「お得さ」が分かりやすく示されていると県民が自分事として捉えやすいと感じられる。</li> <li>○ 一方で計画案の内容は自分事のように感じるの難しいため、事例を資料として盛り込むなど、民生家庭部門において他と色を変えた方がより県民に伝わりやすくなるのではないか思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見について、本計画が気候変動対策に関する目標や施策を体系的に整理する性質であることから、各分野を統一的な構成の下で整理することとします。</li> <li>○ 一方で、御意見のとおり、民生家庭部門における排出量削減に向けては、県民の理解醸成が重要であることから、計画策定後に作成するリーフレット等において、具体的事例や取組の効果などを分かりやすく示し、周知を図ります。</li> </ul>	—
12	沼田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適応策においても分野横断的取組が必要ではないかと考えられる。特に熱中症対策は県民に自分事として考えてもらう必要があることから、適応策についても分野横断的取組の位置付けを検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、適応 7 分野における県の取組に加え、分野横断的な視点も意識しながら、県民、事業者、市町村などに期待される役割を整理し、適応策を総合的に推進されるよう記載します。</li> </ul>	第 4 章